広報 Higashiura Town News Letter 2020

ひがしうら

No.1344　令和２年 8月 合併号

目次

制定されました！
「東浦町認知症にやさしい
まちづくり推進条例」……Ｐ２～３

●骨折予防プロジェクト第３弾
骨を強くするおいしいレシピコンテスト開催…… Ｐ４～５
●環境かわら版
第２回 東浦町の水環境について考えよう …… Ｐ６～７
●大募集　コロナ川柳……裏表紙

表紙写真…７月７日(火)
コロナが早く終息しますようにと願った短冊が多かったのう。願いが早く叶ってほしいのじゃ！　…このはな館

家康の母・於大の方 おだいちゃん

制定されました！「東浦町認知症にやさしいまちづくり推進条例」

●問い合わせ　役場ふくし課　内線126

なぜ条例が制定されたの？

2025年には町内65歳以上の高齢者のうち、約５人に１人が認知症になると予想されています。認知症は、誰にとっても関わる可能性のある身近な病気です。認知症の人が急速に増えることが予測される中で、町全体が一丸となって認知症施策に取り組むため、条例を制定しました。

「認知症にやさしいまち」ってどんなまち？

地域に認知症への理解者が増え、認知症の人やその家族等が、地域社会の一員として安心して日常生活を営むことができるまちが、認知症にやさしいまちと考えています。

条例には何が書いてあるの？

「認知症にやさしいまち」を実現するための３つの基本理念と、それに関わる地域の皆さんの役割分担を示しました。

基本理念

1. 認知症の人もその家族等も住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる
2. 誰もが認知症を「じぶんごと」として考え、認知症の人やその家族等の立場に立つ
3. 地域に関わる全員が、それぞれの役割を果たし、相互に連携する

地域に関わる皆さんの役割

	認知症への理解
町の責務	・関係機関と連携しながら、認知症施策を行う ・認知症の人やその家族等の想いを取組みに反映する
町民の役割	・隣近所で声かけなどの支え合いに努める ・認知症の予防※に努め、将来について周囲と話し合うよう努める
事業者の役割	・従業員に対して必要な教育に努める ・認知症の人やその家族等が働きやすくなるよう努める ・認知症の人やその家族等が安心してサービスを利用できるよう努める
医療・介護関係者等の役割	・認知症の人やその家族等の状況に合わせた支援に努める ・認知症の人やその家族等が日常生活を営むために必要な情報発信に努める
地域組織の役割	・地域全体で見守り活動などの支え合いに努める

※予防とは「認知症にならない」という意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」という意味です。

Pick Up!

条例に関する主な事業は？

条例には、町が６つの施策を中心に取り組むことが示されています。施策に関連した事業をいくつかご紹介します。

他人にケガをさせてしまったとき、他人の物を壊してしまったときの保険

３つの特徴
①最大１億円の補償
②保険料は町が負担
③示談交渉サービス付き

はじまりました！

認知症高齢者等賠償事故補償事業

認知症の方の視点に立った生活環境の整備（第10条）

認知症の方が安心して外出するための環境を整えました。

●どんな事業なの？

「線路内に立ち入って電車をとめてしまった」
「知人から借りた自転車を壊してしまった」　…など
法律上の損害賠償責任が発生した場合に最大１億円の補償をします。

●どんな方が対象？

次の①～③のすべてに当てはまる方が対象です。
①認知症の方、認知症の疑いがある方
②自力で外出することが可能な方
③町内に住所を有する方

●年齢制限は？

ありません。

●保険に加入するためには？

役場ふくし課で認知症高齢者等登録*が必要です。その際、保険に加入したい旨を申し出てください。

＊認知症により、行方不明になる恐れがある方の情報を事前に登録して、実際に行方不明になった際、迅速な捜索につなげるものです。

こんなこともやってます！

行方不明時の捜索

災害時や非常時などの対応（第11条）

ふくし課では、認知症の方が行方不明のとき、地域のみなさんの協力を得て早期に発見することで、事故を未然に防ぐ取組みを行っています。行方不明になったときは、すぐに警察や役場ふくし課へ連絡してください。

地域のみなさんへご協力ください

捜索に協力いただく「みまもりねっとサポーター」を募集しています！

GPS端末の貸し出し

40歳以上の認知症の方が行方不明になった場合、位置情報を提供します。

●費用　１か月　630円

身近な相談窓口

相談環境の整備（第14条）

不安なことや気になることがあったら、町高齢者相談支援センターや役場ふくし課に気軽に相談してください。

〇高齢者相談支援センター　☎82-2941
〇役場ふくし課　内線126

認知症カフェ

ひだまりカフェ

●と　き　毎週水曜日
午前９時30分～11時30分
●ところ　福祉センター
●内　容　脳トレ、回想法、認知症や介護の相談
●参加費・申し込み　不要
●主　催
高齢者相談支援センター

地域には、他にも認知症カフェがあります。詳しくは町ホームページへ

この記事に目をとめてくれているそこのあなた！住民の皆さんの骨を強くし、たくましく生きられるように、あなたの料理のアイデア・知識を町に提供してくれませんか？

子どものときから丈夫な骨づくり！

骨活（ほねかつ） 骨折しない丈夫な骨づくり！

骨折予防プロジェクト 第3弾

●問い合わせ　ふくし課　内線129
健康課　☎83-9677

骨密度は20歳ごろがピーク

骨折予防のためには、子どものうちから丈夫な骨を作ることが大切です！

子どものうちにつくられる骨量が少ないと、大人になっても少ないまま変化せず、年をとってから骨粗鬆症（こつそしょうしょう）になるリスクが高まります。そのため、子どもの頃からできるだけ多く骨量を蓄えておくことが大切です。成長期である20歳頃までに、積極的に骨々（コツコツ）と、骨を強くする「骨貯金」をしましょう。「骨貯金」に年齢は関係ありません。骨粗鬆症予防のためには大人になってからも「骨貯金」を続け、維持することが重要です。

骨貯金のポイント

「食事」「運動」「睡眠」です。カルシウムを摂（と）ってバランスの良い食事を心がけるとともに、骨に刺激を与えるために適度な運動をすることも大切です。そして、睡眠中に分泌される成長ホルモンは骨の成長にも働きかけるため、眠ることも大切です。

「骨にはカルシウム！」ちょっとまって…！

カルシウムをより効果的に体内に取り入れ、丈夫な骨を作るためには、「ビタミンD」「ビタミンK」を合わせ、３つの栄養素をバランスよくとることが必要です。

さらに！骨の構成には「たんぱく質」も重要になります。

丈夫な骨をつくるための栄養素

Ca（カルシウム）
骨の材料になる！

ビタミンK
Caの骨への沈着を助ける!
骨を強くする!

※血栓を防ぐための薬を服用している方は、食材により薬の効き目を弱めることもあります。かかりつけ医にご相談ください。

ビタミンD
Caの吸収を助ける!
骨の形成を促す!

たんぱく質
骨の質を高める!
積極的に取りましょう。

開催します！

骨折予防プロジェクト

第1回 骨を強くする おいしいレシピコンテスト

親子でクッキング！

詳しくはホームページへ

●テーマ
骨を強くするおいしいレシピ
～子どもからお年寄りまでみんな元気！～

●資　格　町内在住で年少～年長の子どもとその保護者

●応募条件
・乾燥おからパウダーを使用した料理１点
※レシピに使用するおからパウダー(80～120g程度)は町内保育園・幼稚園および問い合わせ先で配布
・一般的で手に入りやすい食材を利用し、40分以内に準備から後片付けまでできる料理
・材料費1,000円程度(４人分、調味料は含まず)
・料理はオリジナルで未発表のものに限る
※インターネットや出版物などに掲載のないもの
・必ず写真を添付すること
※料理および親子で料理をする２ショット写真各1枚

●応募方法　９月４日(金)までに応募用紙を町内保育園・幼稚園または問い合わせ先へ
※応募用紙は町内各保育園・幼稚園または問い合わせ先で配布
※メールで応募可(メール容量は５ＭＢまで)

●審査基準　オリジナリティ、料理のしやすさ、おいしさ、子どもの協力、盛り付け

●表　彰　入賞作品には表彰状と副賞を贈呈します。
※入賞者には個別で連絡

●その他
参加賞あり！
・応募書類は返却不可
・入賞作品の著作権は町に帰属します。
・入賞作品の中から町内保育園・幼稚園の給食で提供予定
・入賞者は後日、写真をデータで提供すること
・何点でも応募可
・応募者の個人情報については、厳重に管理し、審査および発表以外の目的で使用しないものとします。

●協　力　一般社団法人　日本乾燥おから協会

骨づくりにはたんぱく質が大事！

カルシウムだけでなく、たんぱく質も大事！

骨の構造を建物に例えると、カルシウムがコンクリート、たんぱく質は鉄筋にあたります。丈夫な骨を作るためにはその両方が必要です。

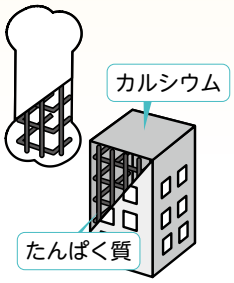

今話題！

たんぱく質が豊富に含まれている「乾燥おから(おからパウダー)」って？

生おからを特別な機械を用いて乾燥させたものです。そのままでも、水で戻しても便利に使えます。料理だけでなく、ドリンクや水分の多いものに混ぜたり、お菓子作りに活用したりすることができます。

栄養成分の面からも、ヘルシー食材として注目が集まっています。また、パウダー状にすることで保存性が高まり、開封前は常温で数か月も保存できるので便利です。

食品別たんぱく質含有量(可食部100ｇあたり)

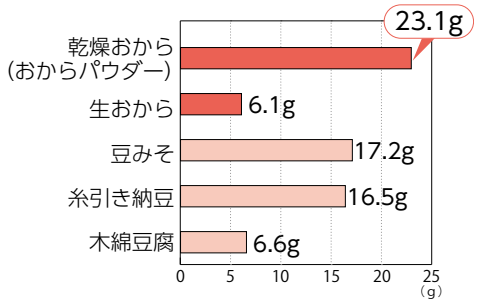

出典：日本食品標準成分表 2015 年版（七訂）

注目！ 生おからの6.1ｇに対し、乾燥おからは23.1ｇと非常にたんぱく質が豊富であることがわかります。

皆さんから乾燥おからを使ったレシピを大募集します！

第2回

東浦町の水環境 その2 について考えよう

町内の環境を守るために、毎月1日号に環境に関する記事を掲載します。

●問い合わせ　環境課　内線 282

水循環ってなに？

水は、常に同じ場所にあるのではなく、太陽のエネルギーにより海水や地表の水が蒸発して上空で雲になり、やがて雨や雪となり地表に降ります。それが次第に集まり河川を流れたのち、海に流れるというように水は循環しています。

出典：愛知県のパンフレット「とりもどそうよ！健全な水じゅんかん」

河川の負担が大きくなっている!?

手入れの行き届かない森林の増加、農地の減少、コンクリートで覆われた都市など、都市化や宅地化が進んでいくことにより、雨水が地中に浸み込みにくくなっています。また、気候変動※の１つである地球温暖化の影響により、豪雨などが発生しやすくなっていると言われています。豪雨が発生すると、雨が一気に河川へ流れ込むことで水位が急激に上昇し、河川から水があふれ出す危険性が高くなります。

私たちは、河川があふれないようにする環境づくりや、河川の負担軽減に努めていかなければなりません。町では水循環を守るため「東浦町環境基本計画」で多くの施策を定め、取り組んでいます。

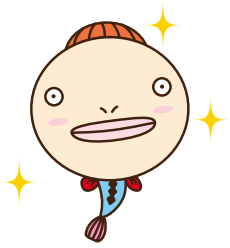

語句の説明

- **気候変動**…長い時間で見た、地球全体の気候の変動や変化のこと。地球温暖化や森林破壊などにより、豪雨や大規模な干ばつなどの自然災害のリスクが高まっている。農作物の品質の低下など様々な影響が全国各地で起きており、今後、長期にわたり拡大する恐れがある。
- **里山**…集落の近くにあり、薪を採るなど生活のために利用してきた山のこと。

※人の手が入らず放置されてしまった森や林は里山とは言えない。

- **調整池**…河川が溢れて洪水にならないよう、一時的に雨水をためておく池のこと。
- **雨水貯留浸透施設**…雨水を一時的に貯めておき、地中に浸み込ませるための「貯水槽」や「ます」のこと。

東浦町環境基本計画では さまざまな取組みがあるよ！

SDGsの達成

雨水を一時的に貯める場所を失わないために

里山の保全活動に参加しよう

里山※を守ることで雨水が浸み込む土地が確保され、すぐに河川へ流れ込まない土地を維持することに繋がります。

町の取組み

里山の保全活動を行う活動団体やアダプト登録団体へ資材購入などの支援を実施しています。

▶東浦の里山
東浦自然環境学習の森・高根の森・飛山池上緑地

❗東浦自然環境学習の森では5つの活動団体が里山保全活動を行っています。

みなさんとの取組み

・自然観察会を開催し、自然とふれあい学べる場を提供しています。
・東浦自然環境学習の森では保全活動に参加してくれる人を募集しています。
※詳しくは環境課へ

農地を保全し、耕作放棄地を減らそう

農地にはたくさんの水を貯める効果があります。農地を守ることは水を貯める場所を守ることに繋がります。町では、農地の効率的利用を推進しています。

町の取組み

農地の利用集積の推進や利用可能な農地情報の収集を行っています。

●問い合わせ
農業振興課　内線344

緑化の推進

緑化を推進することが、雨水が浸み込む土地の確保や自然を守ることに繋がります。

町の取組み

・緑地の整備や維持管理を行っています。
・公共施設への植栽や樹木のせん定を行っています。

雨水貯留浸透施設※の設置を考えよう

町の取組み

雨水貯留浸透施設の設置に対して補助を行っています。

●問い合わせ
土木課　内線278

雨水を一時的に貯める場所である、ため池や河川を維持していくために

ため池・調整池※の保全

ため池や河川を整備、管理していくことが、貯水できる場を守ることに繋がります。

町の取組み

町内のため池（24箇所）周辺や調整池の草刈りを実施しています。

家庭で簡単にできる生活排水対策に取り組もう

みなさんとの取組み

河川などの水を汚さないために、油は排水口に流さずふき取るなど、できることを実践し、河川を守りましょう。

みんなにできることがまちを守ることにつながるよ！

東浦町
環境基本計画
実施計画

令和2年度 町制施行記念表彰式

問い合わせ
秘書人事課　内線202

受賞おめでとうございます

町制施行72周年を記念して、長年にわたり東浦町政の振興に寄与された方々の功績をたたえ、７月８日（水）に表彰式を行いました。併せて、寄付や貢献に対する感謝状を贈呈しました。

（順不同・敬称略）

自治功労者表彰

井村　徳光（森岡　町長）
小林　久枝（藤江　教育委員会委員）

一般表彰

長坂　一興（生路　選挙管理委員会委員）
水野　哮（緒川　スポーツ協会役員）
水谷　武夫（緒川　商工会、観光協会役員・会長）
山本　さゆり（石浜　町医・学校医・学校産業医）

感謝状

岡戸　計良（緒川　寄付）
成田　泰造（石浜　寄付）
医療法人　広川レディスクリニック（寄付）
成瀬　多可子（生路　町議会議員）
加藤　重夫（緒川　体育協会役員）
米盛　正夫（緒川　体育協会役員）
荒木　知（緒川新田　民生委員・児童委員）
川井　美秋（生路　民生委員・児童委員）
鈴木　廣子（石浜　民生委員・児童委員）
吉澤　伸子（緒川新田　民生委員・児童委員）
吉積　眞弓（刈谷市　民生委員・児童委員）
林　勝雄（緒川　明るい選挙推進協議会委員）
枡田　和子（緒川　明るい選挙推進協議会委員）
伊藤家（清掃ボランティア活動）
高根山公園緑地の竹林化を防ぎ隊（清掃ボランティア活動）
東浦竹灯篭の会（環境保全ボランティア活動）

「東浦自然環境学習の森」を考える ワークショップ参加者募集

東浦自然環境学習の森

恵まれた自然環境を有する新池周辺を、里山として保全するだけでなく、住民のみなさんが里山の自然に触れ、人と自然の関係を学ぶ場とするために様々な活動をしている場所です。

東浦自然環境学習の森を将来にわたり残していくため、基本計画を策定して活動を行っています。この計画の見直しを行うにあたり、将来の里山像や保全活動、利用方法やイベントなどのアイディアや意見を出し合い、地域に残るかけがえのない自然環境について話し合ってみませんか。

●と　き

・第１回　９月５日（土）　午前９時30分～正午
・第２回　９月12日（土）　午前10時～正午
・第３回　10月３日（土）　午前10時～正午

●ところ　郷土資料館（うのはな館）

※第１回は東浦自然環境学習の森駐車場に午前９時30分に集合

●資　格　全日程に参加できる方

●定　員　10名（先着順）

●申し込み　８月７日（金）～24日（月）の午後５時までに氏名、年齢、住所、電話番号をＦＡＸ、メール、郵送（当日必着）または直接問い合わせ先へ

●問い合わせ

環境課　内線282　Fax83-9756
✉ kankyo@town.aichi-higashiura.lg.jp
〒470-2192（住所不要）環境課

暮らしの情報

催し

町民将棋大会

●**とき**　9月5日(土)
午前9時30分～午後5時
・受付時間　午前8時40分～9時
●**ところ**　文化センター
●**競技方法**
・予選リーグ戦
・決勝トーナメント戦
●**対象**　町内在住、在勤、在学の方
●**参加費**　1000円(当日徴収)
●**後援**　町、町教育委員会
●**その他**　マスクを着用すること
●**申し込み**
9月3日(木)までに問い合わせ先へ
※電話申込可

問文化協会事務局(文化センター内)
☎(83)9567

非核・平和パネル展

核兵器のない平和な社会の大切さについて考えてみませんか。
●**とき**
・8月1日(土)～30日(日)
中央図書館
・8月3日(月)～28日(金)
役場　1階ロビー
●**その他**　開催期間中、役場では折り鶴を作成するコーナーを設置します。作成された折り鶴は非核平和事業の一環として広島市の平和記念公園内「原爆の子の像」に献納します。
問総務課　内線245

!

8月合併号に掲載している記事内容は、7月15日(水)時点の情報です。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、町主催の事業を中止または延期する場合があります。
詳しくは町ホームページまたは問い合わせ先へ

児童館・児童クラブ 臨時休館

※児童クラブは、事前に申し込みが必要です。

●問い合わせ
児童課
内線145

児童館名	8月13日(木)～15日(土) 児童館 9:30～17:00	児童クラブ 7:30～19:00
森　岡	休館	○
緒　川		○
緒川新田		○
石　浜		○
石浜西		○
生　路		○
藤　江		○

忘れずに申請してください！ 特別定額給付金

申請期限
令和2年 8月17日(月)まで

期限が過ぎた場合は、給付金を受け取ることができません。

●問い合わせ　総務課　内線245

6月末日の人口

世帯	20,789世帯(+304)		
人口	50,193人(+171)		
男	25,298人	女	24,895人
出生	32人	転入	165人
死亡	41人	転出	138人

※(　)内は、前年同期の増減

8月の税など

納期限8月31日(月)
町県民税(普通徴収分)(第2期分)
国民健康保険税(第2期分)
後期高齢者医療保険料(第2期分)

6月の事故災害状況

交通事故	15件	(90件、－3)
死亡	0人	(0人、±0)
救急出場	149件	(981件、－68)
火災出場	1件	(17件、－9)
うち建物	0件	(6件、－11)

※(　)内は1月からの累計と前年同期の増減

教室・講座

こころと脳が元気になるパステルアート教室

コロナ疲れの解消に、粉にしたパステルを使って指で絵を描きませんか。認知症予防・うつ・引きこもり防止にも効果的です。

●**とき** 9月7日、14日、28日（各月曜日 全3回）午前10時～正午
●**ところ** 森岡コミュニティセンター
●**対象** 町内在住、在勤の方
●**定員** 10名（先着順）
※定員の半数に満たない場合は中止
●**講師** 藤澤 安樹子氏
●**受講料** 1800円（初回徴収）
●**材料費** 1000円（初回徴収）
●**持ち物** 筆記用具、ハサミ
●**申し込み** 8月11日㊋午前8時30分から問い合わせ先へ
※電話申込可
問森岡コミュニティセンター
☎（83）3005

募集

東浦町意思疎通支援者募集

聴覚、言語機能などの障がいがある方に、福祉の増進と社会参加の促進を支援するため、手話通訳者および要約筆記者を登録します。

●**資格**
①…手話通訳を行う者の知識および技能の審査・証明事業の認定に関する省令（平成21年厚生労働省令第96号）に基づく手話通訳技能認定試験（手話通訳士試験）の合格者
②…愛知県手話通訳者登録試験合格者
③…①②に規定するものと同等と認められる方
④…愛知県要約筆記者登録試験合格者
⑤…④に規定するものと同等と認められる方

お詫びと訂正

広報ひがしうら7月合併号（No.1343）P.26～27下の、ページ数横に記載している号名が誤っておりました。
お詫びして訂正します。
【誤】令和元年7月合併号
【正】令和２年7月合併号

地域の足をみんなで守ろう！

7月10日(金)に「東浦町の地域公共交通崩壊を食い止めるための緊急アピール」を宣言しました。

●**背景**
コロナ禍を受けて、公共交通の利用者数が大幅に減少しています。このままでは、地域の公共交通を支える交通事業者の事業継続も危ぶまれる状況であり、住民の生活にも大きな支障が生じます。

●**内容**
①地域住民には、各機関の感染防止策を踏まえ、公共交通の積極的な利用をお願いする
②国土交通省および県には、地域の窮状を理解し、持続可能な公共交通の維持確保のために必要な支援を速やかに実施するよう要請する

●**問い合わせ** 防災交通課 内線348

9月 資源ごみ収集 ステーションに出された資源ごみは持ち去り禁止

地区	プラスチック容器包装			金属・びん・ペットボトル	紙・布類
	地区収集日	拠点収集日	拠点場所		
森岡	4・18日(金)	11・25日(金)	コミュニティセンター	1・15日(火)	8・22日(火)
森岡台	4・18日(金)	11・25日(金)	北部ふれあい	8・22日(火)	1・15日(火)
緒川	11・25日(金)	毎日	役場	2・16日(水)	9・23日(水)
緒川新田	2・16日(水)	9・23日(水)	コミュニティセンター	11・25日(金)	4・18日(金)
東ケ丘	2・16日(水)	9・23日(水)	集会所ほか	4・18日(金)	11・25日(金)
石浜東	10・24日(木)	3・17日(木)	コミュニティセンター	14・28日(月)	7・21日(月)
石浜中	3・17日(木)	10・24日(木)	集会所	9・23日(水)	2・16日(水)
石浜西	10・24日(木)	3・17日(木)	集会所	7・21日(月)	14・28日(月)
生路	9・23日(水)	2・16日(水)	コミュニティセンター	10・24日(木)	3・17日(木)
藤江	9・23日(水)	2・16日(水)	公民館	3・17日(木)	10・24日(木)

し尿収集 ※土日の収集は休み

地区	収集日	地区	収集日	地区	収集日
森岡	1・2日	緒川新田	11～14日	生路	18～25日
緒川	2～11日	石浜	14～18日	藤江	25～30日

●**報酬**　派遣1時間あたり2000円
※1時間を超えた場合は、30分ごとに1000円
●**申し込み**　登録用紙を郵送または直接問い合わせ先へ
※登録用紙は障がい支援課で配布または町ホームページからダウンロード
●**選考方法**　書類選考
・登録用紙は返却不可
・結果は後日、文書で通知
問障がい支援課　内線121
住所〒470-2192（住所不要）
障がい支援課

日本福祉大学「古文書から見る知多の歴史・日本の歴史」公開講座

境川河口から衣ヶ浦にかけての海面利用

江戸時代は、海藻が田畑の肥料に用いられました。村では自村の地先に生えている海藻を得ようとしますが、隣村との間で争いが起こることもありました。今回は石浜村と生路村の事例を取り上げます。

●**とき**　9月12日土　午前10時～11時30分
●**ところ**　文化センター
●**定員**　60名（先着順）
●**講師**
・日本福祉大学　経済学部
教授　曲田　浩和氏
・日本福祉大学知多半島総合研究所
教授　髙部　淑子氏
●**受講料**　300円
※資料代として当日徴収
●**協力**　郷土資料館（うのはな館）
●**申し込み**　8月6日木～9月11日金に氏名、年齢、住所、電話番号をFAXまたは郵送（当日必着）で問い合わせ先へ
問日本福祉大学　半田キャンパス
生涯学習センター
☎0569（20）0122
※火曜日～金曜日の午前9時15分～午後5時
Fax0569（20）0135
住所〒475-0012
半田市東生見町26-2

講習会

甲種防火管理講習（再講習）

300名以上収容できる特定用途防火対象物の防火管理者は、資格取得後、最初の4月1日から5年以内に再講習の受講が必要です。

●**とき**　10月23日金　午後1時25分～4時
●**ところ**　半田消防署
●**定員**　50名（先着順）
●**受講料**　1400円
※納付日は申込時に案内
●**申し込み**　9月7日月～18日金に申込書と甲種防火管理講習（新規または再講習）修了証の写しを直接問い合わせ先へ
※申込書は半田消防署　東浦支署または知多中部広域事務組合消防本部ホームページからダウンロード
問知多中部広域事務組合
消防本部　予防課
☎0569（21）1491

お知らせ

介護保険料の減免制度

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の減収や、その他の事情で保険料の納付が困難な方は、減免制度が利用できる場合があります。詳しくは知多北部広域連合または役場ふくし課へ相談してください。

問知多北部広域連合
☎0562（68）2261
問役場ふくし課　内線127

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

いじめ・虐待など、子どもの人権に関わる悩みごと、心配ごとなどの相談に応じます。秘密を厳守しますので、ひとりで悩まず相談してください。

●**とき**　8月28日金～9月3日木
午前8時30分～午後7時
※8月29日～30日は、午前10時～午後5時
※右記以外は、平日午前8時30分～午後5時15分
●**相談専用電話番号**
0120（007）110
●**LINE じんけん相談@名古屋法務局**
（検索ID　@snsjinkensoudan）
●**相談担当者**
法務局職員、人権擁護委員
問名古屋法務局　人権擁護部
☎052（952）8111

Jアラートを活用した情報伝達訓練

町内13か所の屋外拡声機のほか、家庭用の同報無線戸別受信機、防災ラジオから訓練放送が流れます。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

●Jアラートってなに？

国から直接住民に緊急情報を伝えるシステムです。国が送信した弾道ミサイル情報、津波情報、緊急地震速報などが、市町村防災行政無線などを通じて、住民へと瞬時に伝達されます。

■全国一斉情報伝達訓練

●とき 8月5日(水) 午前11時頃

●放送内容

「これは、Jアラートのテストです。」×3回

「こちらは、こうほうひがしうらです。」

問防災交通課 内線259

あいちシェイクアウト訓練

大規模地震発生の際に、それぞれがその場に応じた身の安全を確保するシェイクアウト訓練を実施します。

●とき 9月1日(火) 正午から1分間

●内容 正午の時報を合図に「地震の揺れ」から身を守る行動を実施

●申し込み 8月31日(月)までにあいちシェイクアウトホームページに必要項目を入力して訓練への参加表明をしてください。

問県防災安全局 災害対策課 支援グループ ☎052(954)6149

シェイクアウト訓練

シェイクアウト訓練を実施した写真と感想を募集

個人事業税 第1期分の納税をお忘れなく

個人事業税の第1期分の納期限は、**8月31日(月)**です。8月中旬に県から納税通知書を送付しますので、納期限までに納付してください。納税通知書には第1期分と第2期分の納付書が同封されます。納付書をお間違

相談 8/15(土)→9/14(月)

相談は無料で、秘密は厳守します。

	と き	ところ	相談窓口
心配ごと相談 人権問題・家庭での悩み・行政相談	8月18日(火) 10:00～12:00、13:00～15:00	役場2階 第1会議室	住民課 内線157
若者就職相談 15～39歳の 無業状態の若者やその保護者の相談	8月19日(水) 14:00～16:00(予約制)	勤労 福祉会館 研修室2	ちた地域若者 サポートステーション ☎0569-89-7947
司法書士相談 空き家に関する相続・登記	8月19日(水)13:00～15:00 (予約締切8月14日12:00まで)	役場2階 相談室2	都市計画課 内線266
成年後見制度巡回相談	8月20日(木) 13:30～16:30(予約制)	役場1階 相談室1	知多地域 成年後見センター ☎39-2663
建築士相談 空き家に関するリフォーム、耐震等	8月20日(木)10:00～12:00 (予約締切8月19日12:00まで)	役場2階 相談室2	都市計画課 内線266
弁護士による法律相談 法律に関すること ※定員6名	8月28日(金)(予約開始8月13日8:30～) 9月11日(金)(予約開始8月25日8:30～) 13:00～16:00	役場2階 相談室2	住民課　内線157 ※町内在住、本人のみ 1人年1回、30分
休日納税相談 町税を滞納して納付方法を相談したい方 ※生活状況がわかる資料をお持ちください	9月5日(土) 9:00～正午(予約可)	役場 西会議室棟 1階 西会議室	税務課　内線111
不動産相談 契約・建築・空き家・税	9月8日(火) 13:30～16:30	役場2階 相談室2	町商工会 ☎83-6123
おたずねします 課長さん 町政に関すること	原則 毎週月曜日 8:30～17:00(予約制)	役場内	広報情報課 内線288
こどもと親のほっとライン いじめ・不登校など学校生活に関すること ※就学前、中学校卒業後の方も可	毎週月～金曜日 9:00～17:00	学校教育課	学校教育課 0120-783-430 (ナヤミヨ サレ)

えのないようにご注意ください。
※詳細は問い合わせ先へ

問知多県税事務所
県民税・事業税グループ
☎0569(89)8174

セアカゴケグモにご注意を！

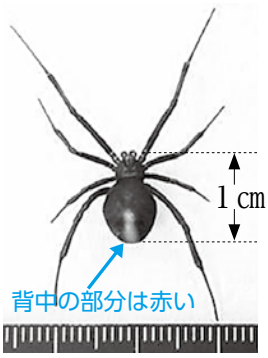

セアカゴケグモ（メス）
［1目盛＝1㎜］

セアカゴケグモは、体長1㎝前後（脚は含まず）で、全体は黒色ですが背面に赤い模様がある毒を持ったクモです。沖縄などの暖かい地方に生息するクモですが、町内でも多数発見されており、8～9月になると活動が活発になるため、注意が必要です。

●予防　花壇ブロックの内部や墓石のすきまなどに巣を作るため、これらの場所で作業をする場合は、軍手などの手袋を付けて行いましょう。

●発見したときは…
市販の殺虫剤や靴で踏みつけるなどにより駆除してください。
※セアカゴケグモの卵は、殺虫剤では死なないため、靴で踏みつぶして駆除してください。

問環境課　内線282

樹木のせん定をして道路の安全を守ろう！

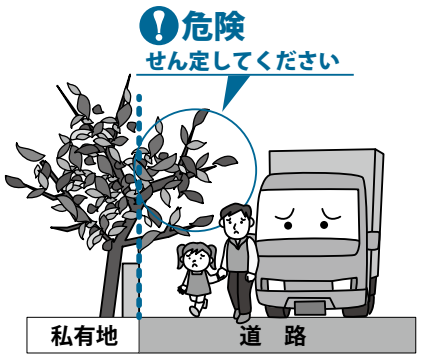

道路に隣接する私有地から、庭木や樹木または雑草や竹などが、車道や歩道にはみ出していると、車両や歩行者などが通りづらく、思わぬ事故を引き起こしてしまう可能性もあります。

道路を安全かつ安心して利用するためにも、定期的なせん定や草刈りを行ってください。

なお、道路管理者が必要と判断した場合は、緊急措置としてせん定または伐採をすることがあります。

ご理解ご協力をお願いいたします。

問土木課　内線274

厚生労働省 戦没者遺骨DNA鑑定

戦没者遺骨は、遺留品などの手掛かり資料からご遺族が推定できる場合、ご遺族からの申請に基づいてDNA鑑定を実施することとしています。ただし、長期間経過したご遺骨を対象としていることや、技術的な制約もあることから、必ずしもご期待に添えない場合もあります。

DNA鑑定を希望される方は、申請書などを厚生労働省社会・援護局へ提出してください。

※申請書などは厚生労働省社会・援護局へお問い合わせいただくか、厚生労働省ホームページからダウンロード

問厚生労働省　社会・援護局
☎03(5253)1111

特小ごみ袋販売中！

特小サイズ（10リットル）
10枚入り1パック　100円

●販売場所
指定ごみ袋の取扱店、役場環境課、卯ノ里コミュニティセンター

●問い合わせ　環境課　内線283

ご寄付をいただきありがとうございました（一部敬称略）

■株式会社ＥＮＥＯＳウイング
町立保育園へ
マスク（各保育園100枚　計800枚）

■昭和54・55年　石浜未申会
片葩小学校へ　木製書架（計10万円相当）

■ハーモニーリンク株式会社
代表取締役　福島　美佐子様
緒川保育園へ　マスク　6箱

Higashiura News

第2回知多北部広域連合介護保険事業計画推進委員会

介護保険を円滑に実施するため、事業の実施状況や課題を検討します。

●とき　8月12日(水)　午後2時～

●ところ　東海市しあわせ村保健福祉センター

●その他
・一般傍聴可(入場制限あり)
・マスクの着用、手指消毒、咳エチケットにご協力をお願いします。
・発熱や体調がすぐれない方の傍聴はご遠慮ください。

問知多北部広域連合　事業課
☎052(689)2263

知多北部広域連合議会傍聴

●とき　8月27日(木)　午前9時30分～

●ところ　東海市しあわせ村健康ふれあい交流館

●定員　30名(先着順)

●その他
・当日、傍聴券の交付を受けてください。
・マスクの着用、手指消毒、咳エチケットにご協力をお願いします。
・発熱や体調がすぐれない方の傍聴はご遠慮ください。

問知多北部広域連合　総務課
☎052(689)1651

清掃ボランティア用ごみ袋を支給しています

清掃ボランティア用のごみ袋として、旧指定ごみ袋(半透明青色)の活用を開始しました。

●支給物品
ボランティア用ごみ袋およびボランティアシール

●対　象
地域の清掃ボランティアを実施する個人または団体
①個人または団体による地域の清掃ボランティアを実施する方
②アダプトプログラムによる地域の清掃ボランティアを実施する方

●申請場所
①の方…役場環境課または各地区コミュニティセンター
②の方…協働推進課

●問い合わせ
環境課
内線283

ボランティア用ごみの出し方

シールをごみ袋の見えやすい位置に貼ったうえで、収集日にごみステーションへ出してください。

ボランティアシール

日本語支援ボランティア養成講座【入門コース】

Zoomによるオンライン講座、どこからでも参加できます

外国人住民の方と一緒に、日本語を学ぶ「日本語支援ボランティア」をしてみませんか。

●と　き　9月5日～10月31日(各土曜日　全7回)
午前10時～正午
※希望者のみ、日本語教室の見学あり
※日程などは町ホームページへ

●内　容　日本語教室に求められていることを知ろう　など

●講　師
名古屋学院大学　内山　喜代成氏、梶原　彩子氏、名古屋大学大学院生　村田　竜樹氏

●コーディネーター
星城大学　松本　美紀氏

●対　象　高校生以上

●定　員　20名(先着順)

●受講料　無料
※Zoom利用による通信費などは自己負担

●主　催　町

●受　託　多文化共生ひがしうら

●申し込み　各回開催の1週間前までに申込用紙をFAX、メール、郵送(当日必着)または直接問い合わせ先へ
※申込用紙は協働推進課で配布または町ホームページからダウンロード

●問い合わせ
協働推進課　内線295
Fax83-9756
✉kyoudou@town.aichi-higashiura.lg.jp
住所〒470-2192(住所不要)
協働推進課

もっと知りたい！町からのお知らせ

More Higashiura News

ひとり親世帯臨時特別給付金

詳細はホームページへ

新型コロナウイルス感染症の影響を受けるひとり親世帯を支援します。

●対象

・基本給付

①令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている方

②公的年金給付等を受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない方

③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が、児童扶養手当の対象となる水準に下がった方

・追加給付

①②の支給対象者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が大きく減少しているとの申し出があった方

※基本給付に対する上乗せ給付です。

●給付額

・基本給付

1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円

・追加給付

1世帯5万円

●手続きなど

・児童扶養手当受給世帯（申請不要）

8月に発送する児童扶養手当の現況届に案内を同封します。

※受給を辞退する場合は、問い合わせ先へ

※収入が大きく減少した場合は、現況届提出の際に申し出てください。追加給付の該当を審査します。

・児童扶養手当の支給を受けていない世帯

問い合わせ先へ電話してください。

●申請期間

8月3日(月)～令和3年1月31日(日)

問児童課　内線144

自転車・三輪車・ベビーカー・パソコン・小型家電製品の回収

不要になった自転車・三輪車・ベビーカー・パソコン・小型家電製品（60cm以下）の回収を無料で行います。

●とき

▼9月5日(土)

・東ケ丘集会所

・石浜中自治会集会所横駐車場

▼9月12日(土)

・森岡台集会所

・県営東浦住宅集会所

●回収時間

午前9時～正午

●小型家電製品例

（縦・横・高さの一番長いところが60cm以下のもの）

パソコン（※）、プリンター、ケーブル類、ゲーム機、電子レンジ、トースター、炊飯器、電気ストーブ、ファンヒーター、オイルヒーター（オイルは抜いておく）、扇風機、掃除機（ホース・ノズルはもえるごみ）など

※本体とディスプレイが分離したタイプのパソコンは、ディスプレイ部分のみでは回収不可

●その他

・小雨決行

・当日手渡しされたもののみ回収。前日または開始前に会場に出すことはできません。

・パソコン・小型家電製品に含まれる個人情報は各自削除してください。

・家電リサイクル品目（テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機）は回収しません。

・電動自転車のバッテリーは外してください。

問環境課　内線283

中小企業者等機械設備等維持支援補助金

新型コロナウイルス感染症関連補助金（町独自補助）として、中小企業者等の事業が持続できるよう支援します。

●対象　町内に事業所を有し、町の固定資産税のうち償却資産を課税されている中小企業者で、次のいずれか1つを受けている方
・国の持続化給付金
・町認定のセーフティネット融資
・日本政策金融公庫や商工組合中央金庫の売上減少に伴う融資

●受付期限　12月28日月（予定）

●受付場所　勤労福祉会館

●補助額　償却資産税相当額の2分の1（上限50万円）

●必要書類　町ホームページを確認してください。

問商工振興課（勤労福祉会館内）☎（83）6118

東浦町障害者手当を受けている皆さんへ

手当を受けている方が、次のいずれかに該当する場合は、届出が必要となります。障がい支援課で手続きをしてください。
・名前、住所、振込先が変わった
・受給者が死亡した
・障害者入所施設、特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホームに入所した

※届出が遅れると、手当を返還していただく場合があります。施設に入所されていた方が退所された場合も届出が必要です。

問障がい支援課　内線125

現況届の提出を忘れずに！

特別障害者手当、障害児福祉手当、愛知県在宅重度障害者手当・特別児童扶養手当を受給中の方は、現況届により前年の所得状況や生計関係などの審査を受ける必要があります。届出がないと、受給資格があっても手当を受けることができません。手当を受けている方には案内を送付します。必要書類などを問い合わせ先へ提出してください。

●受付期間
・愛知県在宅重度障害者手当　8月31日月まで
・特別障害者手当・障害児福祉手当・特別児童扶養手当　8月12日水～9月11日金

●その他　手当の認定を受けていない方でも、一定の条件を満たせば受けられる場合があります。詳しくは問い合わせ先へ

問障がい支援課　内線125

東浦町パートナーシップ推進事業補助金の交付団体が決定

6月24日水に行われた「東浦町パートナーシップ推進事業補助金審査会」の審査結果を公表します。

●テーマ特定型
地域の課題解決や地域の活性化のため、住民の皆さんによる柔軟な発想と創意工夫を生かした提案を募り、提案団体と町が協働して実施する助成事業です。「公益性」「実現性」「協働性」「先進性」「発展性」の基準に基づいて審査した結果、下記の団体が選ばれました。

●NPO法人初動支援型
公益的な活動を行うNPO法人の設立当初の運営基盤を整えるための財政的支援を行う事業です。
本年度は申し込みがありませんでした。

問協働推進課　内線295

団体名	「ConnectIng To Youth」
得点	68.0
交付金額	30万円
事業内容	緒川地区の空き家を、コミュニティスペースとして改修する。コミュニティスペースは、地域の若者が気軽に立ち寄ることのできる空間としてリノベーションする。

介護者のためのハートフルケアセミナー

施設の選び方や介護の方法など、家庭介護の基礎を学んでみませんか？
※必ずマスクを着用し、セミナー前に手洗いと手指の消毒をお願いします。

■共通項目
●ところ 福祉センター
●対象 町内在住の方の介護をしているまたは介護する予定の方で、原則4回とも受講できる方
●定員 10名（先着順）
●受講料 無料
●申し込み 8月7日㊎～28日㊎の平日午前8時30～午後5時15分に電話で問い合わせ先へ
※定員を超えた場合はキャンセル待ち
●主催 高齢者相談支援センター
●協力 町
問 高齢者相談支援センター
☎（82）2941

	とき	内容
第1回	8月31日（月） 午後1時30分 ～3時30分	知っておきたい高齢者の排泄（せつ）トラブル ～排泄トラブルの原因と対応～ 排泄トラブルの原因を理解し、適切なおむつの選び方・使い方、福祉用具の活用方法について学びます。
第2回	9月7日（月） 午後1時30分 ～3時30分	高齢者介護技術入門 ～体位変換と移乗の介助～ 体の動きをふまえ、ベッド上での体位変換やベッドからの移乗方法について演習を行います。
第3回	9月28日（月） 午後1時30分 ～3時30分	転倒からの復活 ～転んだあとの健康づくり～ 体や動作の仕組みを知り、家庭で介護者が負担なく提供できる機能回復運動を学びます。
第4回	10月19日（月） 午後1時30分 ～3時30分	高齢者施設の選び方 ～どこで最期を迎えるか～ 各施設の特徴などの理解を深めるとともに、自身や家族の状況に応じた選定の注意点や、高齢者施設の選び方のポイントを学びます。

令和元年度情報公開制度及び個人情報保護制度の施行状況

情報公開制度及び個人情報保護制度に基づく、令和元年度の施行状況は、次のとおりでした。
※請求件数と決定等の内訳の合計が一致しない場合は、1件の開示請求につき、当該請求の内容により複数の行政文書または保有個人情報が対象となり、それぞれの行政文書または保有個人情報について決定が行われたなどのためです。
※決定等の内訳の不開示中の（ ）は、不開示のうち不存在を理由に不開示の決定を行ったものの件数を示しています。
問 総務課　内線242

情報公開制度の施行状況（件数）

実施機関	請求件数	決定等の内訳				
		開示	部分開示	不開示	その他	計
町長	18	9	9	3(3)	1	22
議会	1	0	1	0	0	1
教育委員会	3	3	0	0	0	3
その他委員（会）	1	0	1	0	0	1
水道・下水道事業	16	16	0	0	0	16
合計	39	28	11	3(3)	1	43

個人情報保護制度の施行状況（件数）

実施機関	請求件数	決定等の内訳				
		開示	部分開示	不開示	その他	計
町長	2	1	0	1(1)	0	2
議会	0	0	0	0	0	0
教育委員会	0	0	0	0	0	0
その他委員（会）	0	0	0	0	0	0
水道・下水道事業	0	0	0	0	0	0
合計	2	1	0	1(1)	0	2

第11回小学生ソフトテニス選手権大会

●**とき**　9月5日㊏
午前8時30分～
※予備日　9月6日㊐
●**ところ**
文化広場テニスコート
●**種目**　ダブルス
●**対象**　ペアともに町内在住、在学の方またはスポーツ協会登録者もしくは招待の小学生
●**参加費**　200円／人
●**主催**　町スポーツ協会
●**申し込み**
8月28日㊎までに申込書と参加費を問い合わせ先へ
※申込書は町体育館で配布

スポーツ祭ソフトテニス大会（一般の部）

●**とき**　8月29日㊏
午前8時30分～
※予備日　8月30日㊐
●**ところ**
文化広場テニスコート
●**種目**　ダブルス
・一般Ⅰ部（男子）
・一般Ⅱ部（女子、ミックス出場の70歳以上男子）
●**対象**　ペアともに町内在住、在勤、在学の方および町スポーツ協会登録者
●**参加費**
・中学生以下
250円／人
・高校生以上
500円／人
●**主催**　町スポーツ協会
●**申し込み**　8月14日㊎までに申込書と参加費を問い合わせ先へ
※申込書は町体育館で配布

ペタンク教室

●**とき**
8月7日～12月25日
（10月2、16日を除く、毎週金曜日　全19回）
午前9時30分～11時30分
●**ところ**
町営第一グラウンドB面
●**対象**
ペタンクをやってみたい方、技術を磨きたい方
●**参加費**　無料
●**持ち物**　運動ができる服装、飲み物
※ボールの貸出可
●**主催**　町スポーツ協会
●**申し込み**
不要、直接会場へ

ペタンク月例大会

●**とき**　9月26日㊏
午前8時30分～
※小雨決行
●**ところ**
町営第1グラウンド
●**種目**　トリプルス
※組み合わせは当日決定
●**対象**　ペタンクをやってみたい方、愛好者
●**参加費**
500円／人（当日徴収）
●**持ち物**
飲み物、昼食
●**申し込み**
不要、直接会場へ

ソフトバレーボールメンズ&レディース大会

●**とき**
9月27日㊐　午前9時～
●**ところ**　町体育館
●**種目**
▼メンズの部
（男性4～6名）
▼レディースの部
（女性4～6名）
・39歳以下の部
・40歳以上の部
※変更の場合あり
●**対象**　一般チーム
●**参加費**
1チーム　1000円
※町スポーツ協会未登録の場合は、1チーム2000円
●**主催**　町スポーツ協会
●**その他**　9月13日㊐午後7時から、はなのき会館で主将会議を行います。代表者は出席すること
●**申し込み**　9月11日㊎までに申込書と参加費を問い合わせ先へ
※申込書は町体育館で配布

秋季男子ソフトボール大会

●**とき**　9月6日㊐
午前10時～
※予備日　9月13日㊐
●**ところ**　北部グラウンド
●**対象**　町内在住、在勤、在学の方または東浦町早朝ソフトボール同好会に選手登録している方
●**参加費**
1チーム　4000円
●**主催**　町スポーツ協会
●**申し込み**　8月28日㊎までに問い合わせ先へ
※申込書は町体育館で配布
●**その他**　8月29日㊏午後7時から、はなのき会館で行われる主将会議で、登録選手名簿と参加費を提出

●**問い合わせ**　町スポーツ協会事務局（町体育館内）　☎83-8333

どなたでも参加可能

町スポーツ指導者養成講習会

学校部活動や地域スポーツ活動の指導者の知識・力量を高めることを目的として、講習会を毎年開催しています。スポーツの指導者・実践者としてもすぐに活用できるような講座です。また、平成28年度以前にスポーツ指導者登録をした方は、資格有効期限が本年度で切れますので、更新をお願いします。

内容・講師	と　き・ところ
【講義】 「パフォーマンスを向上させる睡眠力の鍛え方」 ゆふ接骨院　鈴木　裕也氏	9月12日(土) 19:00～21:00 はなのき会館
【講義】「からだづくりと栄養」 (株)大塚製薬　ニュートラシューティカルズ事業部 ソーシャルヘルスリレーション担当部長　伊藤　謙吾氏	9月26日(土) 19:00～21:00 はなのき会館
【講義・実技】「バランスボールエクササイズで心と身体の健康を作ろう」 ゆふ接骨院　鈴木　真子氏	10月3日(土) 19:00～21:00 町体育館
【実技】「救急法実習」普通救命救急 ～AED実習と心肺蘇生について～ 半田消防署　東浦支署員	10月23日(金) 18:00～21:00 町体育館
【実技】「スポーツのための知っておきたいテーピングの基礎」 スポーツ推進委員　大元　美久氏	11月13日(金) 19:00～21:00 はなのき会館
【講義】「誰もが安全にスポーツを楽しむために」 ～けがの予防と処置～ 井戸田整形外科名駅スポーツクリニック 理学療法士　吉原　圭祐氏	11月21日(土) 19:00～21:00 はなのき会館

●定　員　各回20名(先着順)
※変更になる場合あり
※「バランスボールエクササイズ」と「救急法実習」は10名

●受講料　無料

●その他
・１講座から受講可
・６講座中５講座を受講した方には修了証を交付
・過去２年以内に「救急法実習」を受講した方で「普通救命講習修了証」を提示した場合、「救急法実習」の再受講は不要
・実技は運動のできる服装、体育館シューズで参加すること
・受講した方は「町スポーツ指導者」に登録してください。

●主　催　町教育委員会

●申し込み　８月７日(金)～21日(金)に申込書をＦＡＸ、郵送または直接問い合わせ先へ
※申込書は町体育館、文化センター、各ふれあいセンター、各地区コミュニティセンターで配布または町ホームページからダウンロード

ミニテニス研修会

一緒にやってみませんか

●とき　８月22日(土)　午後７時～９時

●ところ　町体育館

●参加費　無料

●主催　町スポーツ推進委員会

●申し込み　８月21日(金)までに申込書を問い合わせ先へ
※申込書は町体育館で配布

第９回 知多北地区ミニテニス大会

●とき　９月13日(日)
・受付　午前９時15分～
・開会式　午前９時30分～

●ところ　メディアス体育館ちた(知多市)

●部門　一般の部、フレンドリーの部(初級、初心者が対象)

●対象　中学生以上で、東浦町、東海市、大府市、知多市に在住、在勤、在学の方で構成されたペア
※ペアは女性同士または男女混合で編成されていること

●参加費　１ペア　１０００円
※原則、返金不可

●主催　知多北地区社会体育連絡協議会

●その他
・参加者による相互審判(副審、線審含む)
・全ペア予選リーグ戦３試合と決勝リーグ戦３試合を行う
・各部門１～３位を表彰

●申し込み　８月21日(金)までに申込書と参加費を問い合わせ先へ

●問い合わせ　スポーツ課(町体育館内)　☎83-8333　Fax84-2203

チェック

申請に必要なもの

・運転免許証などの身分証明書（顔写真がついていないものは２点で確認）
・認印
・預金通帳（ゆうちょ銀行は支店番号記入済みのもの）
★がついている給付は国民健康保険証、世帯主および対象者のマイナンバーカードまたは番号通知カードが必要

国民健康保険

ご活用ください！
こんなときにこんな給付が受けられます

申請・問い合わせ
保険医療課　内線155

療養費の支給★

次の①②の場合、医療機関での支払いが全額自己負担になりますが、申請すると自己負担分を除いた額が払い戻されます。
①急病などでやむを得ず国民健康保険証を使わずに受けた治療費
②医師が治療に必要と認めたコルセットなどの治療用装具の費用

●必要書類　領収書、医師の証明書（治療用装具の費用のみ）

葬祭費の支給

被保険者が死亡し、その葬祭を行った場合

●支給額　５万円

●必要書類　葬儀領収書など、喪主がわかる書類

出産育児一時金の支給

被保険者が出産した場合

●支給額　42万円
・直接支払制度

医療機関で「直接支払制度合意文書」を記入することで、出産費用の42万円までを町が医療機関へ直接支払うことができます（医療機関に支払った分は出産育児一時金から差し引き）。
出産費が42万円に満たなかった場合または直接支払制度を利用しなかった場合は申請してください。

●必要書類　出産費用明細書、領収書、直接支払制度合意文書（出産費が42万円未満の場合のみ）

食事代差額の支給★

住民税非課税世帯の方は「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関に提示すると、入院時の食事代が減額されます。認定証を提示せず、本来支払う食事代以上の額を支払った場合は、差額を支給しますので、申請してください。

●必要書類　領収書

がん検診・人間ドック・健康づくり教室の費用助成

助成事業の種類		助成額	申し込み・必要なもの
町が実施するがん検診	集団検診 医療機関検診（胃）	自己負担額（無料）	保健センター　☎83-9677 必要なもの：国民健康保険証　※２
「あいち健康プラザ」の健康教室（保健センターで受講料を支払うものに限る）		受講料の４分の１以内（20歳以上）	保健センター　☎83-9677 （本助成は５年に１回に限る）
医療機関などが実施する人間ドック　※１ 脳ドック		各上限１万円	保険医療課　内線154 必要なもの：領収書、認印、預金通帳（ゆうちょ銀行は支店番号が記入済のもの）、国民健康保険証、人間ドックの場合は検査結果の写し　※２

※1　人間ドックを受診した年度と同一年度内に町が実施する特定健康診査（町内医療機関において無料で血液検査、尿検査などを実施するもの）を受診しないこと。また、次の検査項目を満たすこと。問診（質問票、既往歴、自覚症状）、計測（身長、体重、BMI、腹囲、血圧）、診察（理学的所見（医師の診察））、血液（中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール、AST（GOT）、ALT（GPT）、γ-GT（γ-GTP）、血糖、HbA1c、貧血（赤血球））、尿（蛋白、糖、潜血）
※2　各助成は同一年度内1回に限る

国民健康保険の加入、喪失の届出は14日以内に

加入の届出が遅れても、国民健康保険に入る資格を得た月までさかのぼって保険税を納めなければなりません。その間に病院などにかかった費用は、**全額自己負担**となる場合があります。また、会社などの保険証を取得した場合にも国民健康保険の資格喪失の届出が必要です。

高額療養費の支給★

医療費の自己負担額が高額になり、一定額を超えた場合は、超えた額が支給されます。（平成31年2月診療分以前の申請には領収書が必要）

●主な支給基準

・70歳未満の方

同じ方が同月内に同医療機関に支払った自己負担額が、下表の限度額を超えた場合に支給されます（同医療機関でも医科と歯科は別。入院と外来も別）。

・70歳以上75歳未満の方

外来の場合は個人単位で、入院の場合は世帯単位で計算して、自己負担額が下表の限度額を超えた場合に支給されます。

70歳未満の方、70歳以上で現Ⅰ、現Ⅱの方、および低Ⅰ、低Ⅱの方が高額な医療を受ける場合、医療機関に「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」の提示をすると、窓口負担は自己負担限度額までとなります。

※所得の申告がない場合、最も高い自己負担額で計算

70歳未満の方の自己負担限度額（月額）

所得区分		自己負担限度額	4回目以降の限度額 ※1
住民税課税世帯	901万円超	25万2,600円＋（医療費－84万2,000円）×1％	14万100円
	600万円超901万円以下	16万7,400円＋（医療費－55万8,000円）×1％	9万3,000円
	210万円超600万円以下	8万100円＋（医療費－26万7,000円）×1％	4万4,400円
	210万円以下	5万7,600円	4万4,400円
住民税非課税世帯		3万5,400円	2万4,600円

70歳以上75歳未満の方の自己負担限度額（月額）

所得区分		自己負担限度額（1か月あたり）	
		外来（個人単位）A	外来＋入院（世帯単位）B
現役並み所得者	現Ⅲ（課税所得690万円以上）	25万2,600円＋（医療費－84万2,000円）×1％【14万100円　※1】	
	現Ⅱ（課税所得380万円以上）	16万7,400円＋（医療費－55万8,000円）×1％【9万3,000円　※1】	
	現Ⅰ（課税所得145万円以上）	8万100円＋（医療費－26万7,000円）×1％【4万4,400円　※1】	
一般（課税所得145万円未満など）		1万8,000円（年間上限（8月～翌7月）14万4,000円　※3）	5万7,600円【4万4,400円　※2】
低所得者（住民税非課税世帯）	低Ⅱ	8,000円	2万4,600円
	低Ⅰ		1万5,000円

※1　過去12か月以内に同じ世帯で高額療養費の支給が4回以上あったときの4回目以降の限度額

※2　過去12か月以内に同じ世帯でBの限度額を超えた高額療養費の支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額

※3　一般、低所得者Ⅰ・Ⅱだった月の自己負担額の合計に適用

うららん子育て広場 9月号

★問い合わせ★総合子育て支援センター(うららん)☎83-8851 Fax84-0181

パパ広場　パパとからだを動かそう！

●と　き　9月26日(土)
午前10時30分～11時30分

●対　象
町内在住で、首が座っている子ども～抱っこひもで抱っこが可能な子どもとその父親

●定　員　10組(先着順)

●講　師
フィットネスインストラクター
小仲　賀世子氏

●参加費　無料

●持ち物
バスタオル、抱っこひも、お茶

●その他　託児なし

●申し込み
8月27日(木)午前10時から問い合わせ先へ(電話申込可)

子育てなんでも相談

※予約は町内在住の方が対象

	日にち	時間	内容
子ども・子育て相談室	毎週月～金	9:30～16:00	子育てコーディネーターによる面接・電話・ＦＡＸ相談
子ども相談	毎週火曜日	9:30～15:00	子どもを遊ばせながら子育て家庭相談員への相談(予約可、電話相談可)
発育相談	9月2日、30日(各水曜日)	①9:30～ ②10:30～	乳幼児の発育相談(予約制)
すくすく相談	9月9日(水)	保健師・栄養士・歯科衛生士 10:00～11:00	母子の健康面で普段気になっていることを気軽に個人相談(予約可)
言葉相談	9月23日(水)	①9:30～ ②10:30～	言葉についての個別相談(予約制)
授乳・卒乳相談	9月8日(火)	13:30～15:00	助産師による授乳(母乳・ミルク)や卒乳についての個別相談(予約可)
	9月28日(月)	10:00～11:30	
発達相談	9月29日(火)	①9:30～ ②10:30～ ③13:00～	学習面や行動について心配のある小学生以上の個別相談(予約制)

うららん9月の予定

	日にち	時間	内容
パパ広場	9月26日(土)	10:30～11:30	9月「パパとからだを動かそう」※申し込みが必要
赤ちゃんタイム	毎週火曜日	14:00～(15分程度)	ふれあい遊びと季節の歌、本の読み聞かせ
双子三つ子の会	9月7日(月)	10:00～11:30	ママ同士でお話ししましょう
絵本の読み聞かせ	毎週水・金曜日	11:15～11:30	ボランティアや広場スタッフによる絵本の読み聞かせ
ひよこっこ	9月7日、14日、28日(各月曜日)	10:30～11:00	7日:今月のおりがみ、14日:あそべる工作(マラカス鈴) 28日：タオルあそび

おもちゃのお医者さん

9月14日(月)　10：00～12：00　壊れたおもちゃの無料修理(部品代を除く)
9月26日(土)　13：00～15：00　日程日以外でも、おもちゃの預かり可

広報ひがしうら7月合併号のうららん子育て広場　8月号に掲載した、育児講座「コロナ禍(か)において子どもと安全に過ごすには～在宅避難を考える～」は中止となりました。

げんきっ子教室（予約制・託児あり）

一緒に体操をする中で、親子のふれあいを楽しみましょう。

●と　き
9月9日(水)　午前10時～11時45分

●ところ
総合子育て支援センター(うららん)

●内　容　親子体操、食生活と虫歯予防の話

●対　象
２歳～未就園児の子どもとその保護者

●定　員　８名程度

●持ち物　筆記用具、お茶、タオル、母子健康手帳、室内靴(親子)

●託　児　4か月～未就園児
・定　員　８名(先着順)　・託児料　無料

●申し込み　９月８日(火)までに問い合わせ先へ(電話申込可)

●問い合わせ　保健センター　☎83-9677

託児付き ママのためのヨガ講座

ヨガでリフレッシュをして、身体の調子を整えます。忙しい毎日から少し解放され、自分だけの時間を味わいながら明日への活力に変えましょう！

●と　き　９月９日～30日
(毎週水曜日　全４回)
午前10時～11時30分

●ところ　文化センター

●対　象　町内在住、在勤で託児が必要な方

●定　員　9名(先着順)
※定員の半数に満たない場合は中止

●講　師　のざき　まり氏

●受講料　2,400円(初回徴収)

●持ち物　ヨガマット(またはバスタオル)、飲み物、タオル

●託　児
１歳～未就園児(令和２年９月１日時点)
・定　員　9名程度

●その他　マスクを着用すること

●申し込み　８月11日(火)午前10時から問い合わせ先へ(電話申込可)

●問い合わせ　文化センター　☎83-9567

マタニティーサロン（ウェルカムベビー）

～赤ちゃんを迎えるための準備講座～

参加者同士でマタニティならではの悩みについて話をしましょう！出産前から地域とのつながりを作ることで、少しでも不安を減らし、東浦町で安心して産み、育てられるように準備してもらえたらと考えています。
・3回で1クールです。各回ティータイムがあります。
・第２子以降のママでも参加可
・上のお子さんは参加不可

●対　象　町内在住で妊娠６～９か月頃の方

●託　児
6か月～未就園児
・定　員　10名(先着順)
・託児料
１人300円／回
※当日徴収

●申し込み
8月27日(木)午前10時から問い合わせ先へ
※電話申込可

●定　員　10名

と　き(金曜日)		内　容
1回 10/2	13:30 ～ 15:00	「10分♪マタニティーエクササイズ」 ・講師　助産師　山本　順子氏
2回 10/16		「手作りおもちゃ」 産まれてくる赤ちゃんに世界で１つの布おもちゃを作ろう ・材料費　300円 ・講師　水野　敦子氏
3回 10/30		「あかちゃんの王冠を作ろう」 ハーフバースデーや1歳の誕生日に向けて王冠を作ろう ・講師　うららんスタッフ

育児講座　保育園ってどんなとこ？

●と　き　９月24日(木)
午前10時30分
～11時30分

●内　容
保育園生活について

●対　象
町内在住で令和3年度入園予定の子どもを持つ保護者

●定　員　12名(先着順)

●講　師
子育てコーディネーター
石川　芳美

●受講料　無料

●託　児
６か月～未就園児
・定　員　14名(先着順)
・託児料　１人300円
※当日徴収

●申し込み
８月24日(月)午前10時から問い合わせ先へ
※電話申込可

ポイントマークがあるものを受診したり参加したりすると「東浦町いきいきマイレージ」のポイントを貯められます！ 自己ポイント 参加ポイント 2ポイント　健康ポイント 40ポイント

毎月19日は食育の日

保健センターだより

住民健康検診（肺がん・結核検診） 健康ポイント 40ポイント 費用無料

●とき・ところ

9月8日（火）	9:00～11:30	森岡コミュニティセンター ※
9月9日（水）	9:00～11:40	緒川コミュニティセンター ※
	14:15～15:45	藤江老人憩の家　※
9月10日（木）	9:00～11:30	石浜コミュニティセンター ※
	14:00～15:15	相生老人憩の家
9月11日（金）	9:00～11:30	卯ノ里コミュニティセンター ※
	14:00～15:15	平池台集会所
9月15日（火）	9:00～11:15	藤江公民館 ※
	13:30～15:45	東ヶ丘集会所 ※
9月16日（水）	9:00～11:15	生路コミュニティセンター ※
	14:00～15:45	保健センター　※☆
9月17日（木）	8:00～9:15	子育て支援センター ※
	10:30～11:45	東浦葵ノ荘団地集会所
9月18日（金）	9:00～11:15	森岡台集会所 ※
10月30日（金）	13:00～15:30	保健センター　※

※バス2台（男女別）で行います。
☆車椅子対応バス（車椅子の方は電話予約制）
車椅子対応バスは乗り降りの際、機械で昇降できるバスです。撮影は立ち姿勢で実施するため、自分で立てる方は受けることができます。

肺がんや結核などの病気を早期発見するため、検診を実施します。（治療中、職場などで胸部レントゲン撮影済、妊娠中の方は不要）

新型コロナウイルス感染症対策のため、新40歳になる方、および過去3年に受診をした方へのみ、案内と問診票を送付します。8月末までに届かない方、初めて受診を希望される方は保健センターへ連絡してください。

●内　容
①胸部レントゲン撮影
②喀痰（かくたん）検査（50歳以上で、検査該当者のうち希望者のみ）

●対　象
昭和56年4月1日以前生まれの方（40歳以上の方）

●持ち物　問診票はがき

感染症対策のため、
当日の受付方法も変更して実施します。

・指定した会場・時間帯にお越しください。
・雨天の場合でも屋外でお待ちいただきます。
・例年より時間がかかることが予想されます。
・必ず事前に問診票を記入してください。
・自宅で体温測定を行い、体調確認をしてください。
・マスクを着用をしてください。会場では体調確認とアルコール手指消毒の実施をします。

〈一般介護予防教室〉「いきいき100歳体操教室」 健康ポイント 40ポイント 今からでも遅くない！

椅子に座った状態で手首や足首におもりをつけ、映像に合わせて行う体操です。重さを調整でき、動きもゆっくりしているため、初めての方でも誰でも無理なく行うことができます。

●こんな方におすすめです！
・膝や腰に痛みがあり、立って行う運動がつらい
・若い頃よりつまづくことが増えた
・椅子から立ち上がるときに、つい「よっこらしょ」と言ってしまう

●体操の効果は…
・筋力がつきます。体が軽くなり、動くことも楽になります。
・バランスもよくなるので転倒しにくくなります。

●と　き　9月24日～12月17日
（11月12日を除く、毎週木曜日　全12回）
午前10時～11時30分

●ところ　保健センター

●内　容
体操、理学療法士による運動指導、保健師の講話など

●対　象　町内在住の65歳以上の方

●定　員　20名程度（先着順）　※初めての方優先

●受講料　無料

●申し込み
8月11日（火）から保健センターへ（電話申込可）

9月の予定

保健センター ☎ 83-9677 Fax 83-9678

個別通知する案内は掲載していません。町ホームページをご覧ください。
「ところ」の表記がないものは「保健センター」で実施します。

母子健康手帳交付

と　き　7日、28日(月) 9:40～9:50
内　容　妊娠中の話、マタニティキーホルダーも交付
持ち物　妊娠届出書、マイナンバーの確認できるもの 託児あり 事前予約制

乳幼児予防接種 町内医療機関で実施中

予防接種の種類や年齢によって医療機関が異なります。対象月齢・接種間隔を確認して接種してください。予診票がない方、接種間隔など不明点は保健センターへ
※かかりつけ医が町外の場合など、県内協力医療機関でも接種可(接種1週間前に手続きが必要)

乳幼児健診・相談

名　称	対　象	日にち	内容（計測・個別相談は共通）
4か月児健診	R2.5月生	18日(金)	診察・産婦歯科健診
7か月児健診	R2.2月生	30日(水)	診察
歯っぴー相談(1歳児計測)	R1.8月生	23日(水)	ブラッシング指導 ☆
1歳6か月児健診	H31.3月生	4日(金)	診察・歯科健診・ブラッシング指導・フッ素塗布 ☆
2歳2か月児歯科健診	H30.7月生	14日(月)	歯科健診・ブラッシング指導・フッ素塗布 ☆
3歳0か月児健診	H29.9月生	2日(水)	尿検査・診察・歯科健診・ブラッシング指導・フッ素塗布 ☆

●受付時間
13:00～14:00
●持ち物
母子健康手帳
☆印：歯ブラシ、コップ、タオル
※体調不良などで来所できない場合は連絡してください。
※11:00の時点で暴風警報などが発令中の場合は中止

赤ちゃんとママのホッとスペース 予約不要

と　き	内　容		対　象	持ち物
14日(月) 10:00～11:30	赤ちゃんを連れて、悩みを相談したり、おしゃべりしに来てください。	入退室自由	生後6か月までの赤ちゃんとその保護者(1名)	母子健康手帳、バスタオル、赤ちゃんに必要なもの
28日(月) 13:30～15:00				

※母乳相談(予約制)も随時行っています。ご希望の方は保健センターへ

がん検診 完全予約制

※個別胃がん検診…町内指定医療機関で実施(料金：4,000円)

健康ポイント 40ポイント

検診名	日にち	ところ	受付時間	20歳以上	40歳以上			50歳以上
				子宮頸	乳腺	胃	大腸	前立腺
女性検診	3日(木)	保健センター	9:00～11:00	●	●	●	●	
早朝男性検診	4日(金)		8:00～10:15			●	●	●
女性検診	25日(金)		9:00～11:00	●	●	●	●	

受診料…子宮頸1,200円、乳腺1,400円、胃1,400円、大腸500円、前立腺600円
受診料無料の方…東浦町国民健康保険加入者、満70歳以上の方、生活保護受給者、町民税非課税世帯者、65～69歳の後期高齢者医療加入者、がん検診無料クーポン券対象者

※定員に達している場合があるため、申し込む前に問い合わせてください。

9月の休日急病診療 受付 9:00～12:00

日にち	診療所名	電話番号
6日(日)	東浦医院(内・小児・循)	83-2270
13日(日)	ひだかこどもクリニック(小児・アレ)	82-0700
20日(日)	藤沢医院(内・外・消・乳外・肛)	83-8111
21日(月・祝)	やまもとクリニック(内・循・小児・消内)	82-0600
22日(火・祝)	前田クリニック(内・胃・眼・皮)	84-6618
27日(日)	さとう内科クリニック(内・胃・小児・呼・循)	83-5166

急病で困ったときは…

■あいち救急医療ガイドHP https://www.qq.pref.aichi.jp/
■愛知県救急医療情報センター(24時間)　☎33-1133
■小児救急電話相談(毎日19:00～翌朝8:00)
☎「#8000」(短縮番号が使えない場合は ☎052-962-9900)
■半田歯科医療センター(診療時間 9:00～13:00)
☎0569-23-2636　※身体障がい者(児)などは毎週木曜日
■あいちこころほっとライン365(毎日9:00～16:30)
☎052-951-2881
■名古屋いのちの電話(24時間)
☎052-931-4343
■全国版救急受診アプリ「Q助」

Q助アプリ

8月1日(土)～31日(月) 食品衛生月間

高温多湿の夏は、細菌が増殖しやすいため、細菌性食中毒の発生が増加する傾向にあります。「食中毒予防の三原則」を守り、健康で楽しい夏を過ごしましょう。

食中毒予防の三原則
細菌を付けない
細菌を増やさない
細菌を殺す

健康ポイント 40ポイント はじまります！無料歯科健康診査(歯周疾患検診)

●と　き　9月1日(火)～11月30日(月)
●医療機関　町内指定医療機関
●内　容　歯、歯周病、あごの関節や口腔粘膜などの診査、ブラッシング指導
●対　象　満35、40、45、50、55、60、65、70、75才の方(令和2年4月1日現在)
※対象者へ「歯科健康診査通知書」を8月中旬に送付

展示　期間　8月30日(日)まで

平和について考えよう

家族で戦争や平和について考えてみませんか。(貸出可)

夏休みの本(緑陰図書)

全国学校図書館協議会が選定した夏休みの本40冊を展示します。夏休みの間に読んでみませんか。

図書館だより

中央図書館

開館時間
9：00～19：00
電話 84-2800

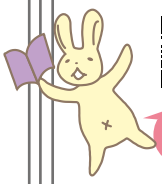

8月は31日(月)以外、毎日開館します。
8月のおはなし会は、中央図書館ホームページのイベント情報で確認してください。

いきいきマイレージのポイントは、
図書の貸出で1日2ポイント獲得できます!
※町内在住・在勤の18歳以上の方が対象

大人のためのDVD上映会

「パパはわるものチャンピオン」

絵本「パパのしごとはわるものです」、「パパはわるものチャンピオン」(板橋雅弘 作、岩崎書店)を、新日本プロレスの棚橋弘至主演で映画化

- ●と　き　9月12日(土)　午後2時～(2時間程度)
- ●ところ　2階　大会議室
- ●その他　マスクを着用すること

〈夏休み限定〉Wキャンペーン

この機会に、たくさん借りてくださいね。

8月は本、視聴覚資料(CD・DVDなど)の貸し出し点数を2倍に!

- ・図書…15冊→30冊まで
- ・視聴覚資料…3点→6点まで

※貸出期間は2週間

期間：8月1日(土)～30日(日)

寄贈本を受け付けています

図書館では、11月に開催する「本のリサイクルフェア」に向けて、本の寄贈を受け付けています。ご自宅で不要になった本を、リサイクル図書として、必要としている方に提供しませんか。子どもの本から大人の本まで、ぜひお持ちください。

●寄贈にあたってのお願い

- ・寄贈いただく本はカウンターまでお持ちください。
- ・寄贈後の本の取り扱いは、図書館に一任してください。
- ・汚れている本や、破損している本、書き込みがある本はご遠慮ください。
- ・寄贈を受け付けできない本もあります。

暴風警報・特別警報・津波警報発令時の臨時休館について

町に暴風警報・特別警報、伊勢・三河湾に津波警報が発令されると、図書館は臨時休館になります。

●警報が解除された場合

- ・午前7時～午後1時に解除された場合…解除から2時間後に開館
- ・午後1時以降に解除された場合…終日休館

※被害状況などにより、開館時間は変更となる場合あり

今月のオススメ

子ども向き

「チョウのそだち方」
福田晴男 監修・著
かとうけいこ 著
国土社

「知れば知るほど お相撲ことば」
『おすもうさん』編集部 編著
ベースボール・マガジン社

一般向き

「立花三将伝」
赤神 諒 著
講談社

「パラリンピックと日本 知られざる60年史」
田中圭太郎 著
集英社

TOPICS

6月23日(火)

ヤギさんがお手伝いにきています！

東浦自然環境の学習の森の多機能広場では、10月19日(月)まで、ヤギのこいくんとポン吉くんに除草作業を手伝ってもらっています。雨の日は避難していることもありますが、ぜひ、会いに来てください！

NOW HIGASHIURA
最近、こんなことがありました

TOWN TOPICS
まちの話題トピックス

広報紙に掲載された写真を差し上げています。
※本人が写っている場合に限ります。

町HPでは
最新トピックスを公開中！

問い合わせ　広報情報課　内線288

TOPICS

6月26日(金)

ご寄付をいただき ありがとうございます

碧海信用金庫から町に、学校ICTへ活用するためとして50万円の寄付があり、専務理事の深谷誠さんから町長へ目録が手渡されました。碧海信用金庫では、70周年記念事業の一環として地方公共団体に寄付を行っているとのこと。深谷専務理事は「新型コロナウイルスにより、教育現場が大きな影響を受けている。子どもたちの役に立てれば」と話していました。

編集後記

最近、災害時の情報収集ツールとして、メルマガや防災アプリなどを試しに使ってみています。使い慣れておかないと、どんな機能があるか、パニックの状態で探すのは大変だなと感じました。台風シーズンの前に、あなたも備えてみませんか？(H)

ちたまる安全安心メルマガ

スーパーキッズ

北河 依和くん（0歳）

生まれてきてくれてありがとうっ！初めての子育てで戸惑いもたくさんあるけど、家族みんなで力合わせて頑張ろうねっ！

メールで簡単応募！
町ホームページ「広報ひがしうらスーパーキッズ募集」から応募できます。

大募集

コロナ川柳

ステイホーム、テレワークなど、コロナ禍での様々な生活を経て、あなたが感じた思いを川柳で「かたち」にしてみませんか。思わず「ほっこり」、思わず「くすっと」するような楽しい川柳を募集します。

お題

お題を詠んだものならどんなものでも!

ステイホーム、テレワーク、様々なコロナ禍(か)での生活を経て変わったこと、大切だと思ったこと、収束したらやりたいこと など

募集要項

●対　象　町内在住または在勤、在学の方

●応募方法

８月31日(月)までに応募用紙をFAX、郵送(消印有効)、メールまたは直接提出先へ

※応募用紙は提出先で配布または町ホームページからダウンロード

提出先

役場、保健センター、福祉センター、文化センター、中央図書館、総合ボランティアセンター(ななないろ)、各地区コミュニティセンター

●表　彰

入賞作品には表彰状と副賞を贈呈します。

●審査および発表

審査は、町および町社会福祉協議会が行います。入賞作品は、広報ひがしうら11月１日号および町ホームページで発表します。

※入賞者には個別で連絡

公　表

「作品」「氏名またはペンネーム」「年代」「職業」に限ります。作品は、地域福祉に関わる様々な事業で活用させていただきます。

その他

・１人につき３作品まで応募可能
※未発表のものに限る
・応募作品は返却不可
・入賞作品の著作権は、町および町社会福祉協議会に帰属します。
・応募者の個人情報については、厳重に管理し、審査および発表以外の目的で使用しません。

主　催／町・町社会福祉協議会

問い合わせ／ふくし課　内線129　FAX83-9756

E-mail fukushi@town.aichi-higashiura.lg.jp　住所 〒470-2192(住所不要)　ふくし課

広報 ひがしうら　2020.8月合併号　No.1344　※今回は、８月１日・15日合併号です。次回は９月１日号です。
■発行:東浦町　■編集:広報情報課
〒470-2192 愛知県知多郡東浦町大字緒川字政所20番地 TEL:0562-83-3111(代表) FAX:0562-83-9756
■業務時間:月～金曜日 午前８時30分～午後５時15分 ※水曜日は午後７時15分まで(一部窓口のみ)
■閉庁日:土・日曜日、国民の祝日・休日、年末年始(12月29日～１月３日)

つくる つながる ささえあう
幸せと絆を実感できるまち 東浦
東浦町ホームページ
https://www.town.aichi-higashiura.lg.jp/
リサイクル適性Ⓐ この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。
UD FONT by MORISAWA